

◆ 不適合とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

2026年 2月18日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I： 該当なし

区分 II： 該当なし

区分 III： 該当なし

その他： 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	1号機	換気空調系サービス建屋ホットラボ排気エアフィルター(A)差圧指示計において、差圧指示が通常値(0.25kPa)より高めに指示(0.69kPa)していることを確認したため、現場を調査。調査の結果、検出配管付け根部が剥離していることを確認したため、当該箇所を点検・修理。なお、応急処置として、当該付け根部をステンステープにて補修を実施。差圧指示が通常値(0.25kPa)となった。	GⅢ	2月15日
2	2号機	中央制御室遠隔操作監視装置(No.11:R/Bオペフロ2)監視カメラにおいて、映像不良(画面が暗くなっている)を確認したため、当該カメラを点検・修理。なお、他の監視カメラにて原子炉建屋6階の監視は可能であるため機能に影響はない。	GⅢ	2月16日
3	3号機	サービス建屋管理区域出入管理所携行品モニター点検時、高圧出力電圧値が基準値を超過(2000V±30Vに対し2040V)していることを確認したため、当該携行品モニターの使用を中止し、点検・修理。なお、他の物品搬出モニター及び手動サーベイにより測定可能であるため、放射線管理上の影響はない。	GⅢ	2月16日
4	4号機	補機冷却海水系ポンプ(A)点検後の試運転時、ポンプ軸変位測定値が停止判定値超え(308 $\mu$ mP-Pに対し630 $\mu$ mP-Pを指示)及び目視にて軸の触れも確認したため、当該ポンプを停止し再点検。なお、電動機の振動値は基準値以内であり、異常なし。	GⅢ	2月13日
5	1・2号廃棄物処理設備	濃縮廃液系濃縮廃液ポンプ(A)起動時、「HCWシール水ポンプ出口導電率高」警報が発生し、濃縮廃液ポンプ(A)軸封水部から封水側へ廃液が流れていると推定されるため、当該軸封水部を点検・修理。	GⅢ	2月16日